調布市学童クラブ第三者評価 評価結果報告書 令和4年度

調布市社会福祉事業団第二小学校学童クラブ

株式会社フィールズ

目目次次

サービス第三者評価結果報告書

- ◆福祉サービス第三者評価結果の概要
 - ① 評価機関
 - ② 施設·事業所情報
 - ③ 総評

◆第三者評価結果(共通評価)

- 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織
 - I-1 理念·基本方針
 - I-2 経営状況の把握
 - I-3 事業計画の策定
 - I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ
- Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成
- Ⅱ-3 運営の透明性の確保
- Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス
- Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

◆第三者評価結果(内容評価)

A-1 育成支援

- A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備
- A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援
- A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援
- A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どこへの適切な育成支援
- A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供
- A-1-(6) 安全と衛生の確保

A-2 保護者・学校との連携

- A-2-(1) 保護者との連携
- A-2-(2) 学校との連携
- A-3 子どもの権利擁護
 - A-3-(1) 子どもの権利擁護

福祉サービス第三者評価結果 の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設•事業所情報

名称: 第二小学校学童クラブ

事業所代表者氏名: 福島 奈津子

所在地: | 〒182-0022 東京都調布市国領町4-19-45

TEL/FAX: TEL: 042-481-5451

評価実施期間: 令和4年8月9日~令和5年5月31日

利用者調査実施期間: ||令和4年10月25日~令和4年12月15日

評価結果報告日: 令和5年6月1日

③総評

◇特長や今後期待される点

1)話し合いを通して、子ども同士のつながりを強め、主体性を持てるよう支援しています

子どもたちが施設での生活を充実して過ごせるよう、主体性を意識して取組んでいます。職員は、子ども同士の話し合いの場を積極的に設けることを意識し、子ども同士の意見を尊重する運営をしています。行事も子ども同士で企画するように職員が関わり、子どもたちのやりたいことを表現できるように工夫しています。施設で実施している、特別な日に提供するおやつを決める際には、子ども同士で話し合い、子どもたち全員が何が食べたいかアンケートを実施しました。また、ドッチビー大会では作戦などを子どもたちで相談し、主体的に活動していました。施設での活動の内容や方向性を子ども同士で話し合い決めることで、主体性が育まれ、より良い子どもたちの成長につながっています。

<u>2)職員個々の意見を尊重し、チーム力を強めています</u>

職員は、毎日子どもたちの登室の前にミーティングを行い、前日の子どもたちの様子やその日の子どもたちの活動の内容、引き継ぎ事項を確認しています。また、月に1度の職員会議では、子どもたち一人ひとりの様子について確認し、内容を全員で周知しています。さらに、週に1~2回、常勤職員でミーティングを行い、職員同士の連携を深めています。職員同士の話し合いの場では、ただ意見を出し合うのではなく、事前に話し合う内容を周知し、職員一人ひとりが自分の意見をポストイットに書いて、全員が発表するよう工夫しています。全員が意見を目に見える形で出し合うことで、他の職員の意見を知ることができ、共通の認識で運営を進めることができ、チーム力の向上につながっています。

3)学校・放課後学童クラブ・ユーフォー三者の関係性の強化が期待されます

第二小学校学童クラブは昨年、3年生4年生を中心に徒歩5分ほどのところにある同法人傘下の「あおぞら学童クラブ」と分かれました。そのため現在は1年生2年生が在籍しています。また第二小学校学童クラブと同じ棟の1階には放課後子供教室事業(ユーフォー)があります。これら3つの施設に分かれながらも、子どもたちは小学校の校庭等で遊んでいます。かつて社会教育課の基で立ち上げられたユーフォーは「遊び場の提供」と「見守り」を目的として発足後、児童青少年課の基に移管されました。同法人受託後も「学童に寄り添い育成支援」を行う学童クラブとの子どもたちに対するスタンスの違いがあり、子どもを区別する場面もあるようです。インカムを使っての情報共有や年4回の工作等を行う共同プログラムも実施されているようですが、利用者主体の立場に立ち還り、法人主導での学校・放課後学童クラブ・ユーフォー三者の関係性の強化が期待されます。

第三者評価結果 (共通評価基準)

*全ての評価細目(44細目)について、判断基準(a・b・c)の 3段階に基づいた評価結果を表示する。

判断基準

- a 評価細目を実施している
- b 評価細目を実施しているが十分ではない
- c 評価細目を実施していない
- *評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。
- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念·基本方針

(1	1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
	評価細目	第三者評価	コメント			
11 ①	理念、基本方針が明文化され周 知が図られている。	b	法人の理念・方針はホームページに掲載しており、施設のパンフレットにも記載しています。職員への周知は、入職時に「調布市社会福祉事業団 学童クラブ・ユーフォー 理念と支援の基本」が配付され周知されています。また、月に1度の職員会議でも、職員の行動規範とな組みが直となるができるなど、継続的な取り組みが進められています。利用前の施設の見学会の際には、パンフレットを配付していますが、子とはも、保護者への理念や方針の周知は、十分とは言えません。			

2 経営状況の把握

		是 自 4 (
	(1)	1)経営環境の変化等に適切に対応している。				
		評価細目	第三者評価	コメント		
2	1	事業経営をとりまく環境と経営 状況が的確に把握・分析されて いる。	а	社会福祉全体の動向については、年に数回の市内放課後児童クラブ運営委託事業者連絡会等で情報を把握しています。また、月に1度、調布市の「民間施設長会議」にも主に主任が参加し、社会福祉事業全体の動向につせ把握できています。さらに、各地域では、地域の見ででは、地域の動向についても把握できています。学童クラブ全体の経営に関しては、調布市が担当しており、施設では市からの予算配分に基づき予算執行しています。		

	課題を明確にし、 を進めている。	具体的な	b	法人主催の「施設長会議」「経営戦略会議」には、理事長をはじめ経営層職員が参加し、施設の経営に関わる課題や問題点について共有がなされています。「施設長会」「経営戦略会議」に向けて、各施設では、職員会議などのミーティングにて施設の課題や問題点を抽出しています。また、施設の課題や問題点についてより、調布市とも定期的な会議の中で共有しており、改善への取組を行っていますが、人材確保の面での解決策が未だ課題となっています。
--	---------------------	------	---	---

3 事業計画の策定

	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
	(1)	評価細目	第三者評価	コメント		
4	1	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人では、法人内の各施設の代表者による「中 長期計画策定委員会」が組織され、中長期計画 が策定されています。策定にあたっては、出さ 内の施設ごとに課題や問題点、意見が抽曲育成 れ、中長期計画の重点施策として「人材す」 「職場環境の整備」「施設整備計画」などが計画されるととに課題や問題点等を抽出したアクショーのでとに課題や問題点等を抽出したアー長期計画でとに課題である。計画では、当時では、 ランも策定されます。計画ででは、当時では、 の要に応じて「中長期計画策定委員会」が、 のででは、 のをでは、 のをできる。 にいます。		
5	2	中・長期計画を踏まえた単年度 の計画が策定されている。	а	単年度の事業計画は、施設ごとに作成されています。事業計画の内容としては、「基本方針」「現状の課題」「行事計画」「重点項目」「事業内容」などが計画されています。事業では、作成された事業計画をもとに、各施設で重点」作成されています。内容としては、「指導目標」「指導の重点」「月間目標」「年間目標」を記載しています。調布市にも単年度の事業計画を提出しています。		
	(2)	事業計画が適切に策定されている。				
		評価細目	第三者評価	コメント		
6	1	事業計画の策定と実施状況の把 握や評価・見直しが組織的に行 われ、職員が理解している。	а	施設ごとの事業計画は、法人内の施設ごとに策 定された事業計画をもとに主任が中心されて事業計画をもとに主任が作成さないます。内容としては、「指導目標」が記載されて事点」「月間目標」「年間目標」が記載されている。 は、「月間にあたり、利用している子どものとなるよう意識したといる。 議の場等で話し合い、利用している子どものとなるよう意識したといる。 議をとらえたものとなるは、過し、全員の意見を書いて用意し、全員の意見を書いています。		

事業計画は、子どもや保護者等 7② に周知され、理解を促してい る。	b	施設ごとに作成された「年間目標及び指導の重点」の内容については、例年、4月に実施でいている「保護者会」にて保護者に周知しの内容には施設内の掲示板に「今月の重点」では、「年間目標及び指導の重点」の内容について周知して明ます。施選して保護者の行事へがある」はいます。ことはありましたの実施ということ。オンラインではありましたがしました。今後は、ボースのは、ボースのよりは、ではあり、ではありましたがしましたがしましたがしましたがしましたがよりましたがしました。今後はされるなどには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大き
--	---	--

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	4 個化サービスの質の向上への組織的・計画的な取組					
	(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
	評価細目	第三者評価	コメント			
8	放課後児童クラブの質の向上に ① 向けた取組が組織的に行われ、 機能している。	b	施設では月に1度の職員会議を通して、職員の子どもへの接し方などを振り返り、で質りなげています。また、日々の日きをでは、ででは、日本の内容などを日々のとのできまた。日本の内容などのででは、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一下では、一			
9	評価結果にもとづき組織として ② 取組むべき課題を明確にし、計 画的な改善策を実施している。	b	各施設では、毎年、調布市の主導のもと実施している保護者アンケートをもとに課題や問題点の改善に取り組んでいます。アンケートをもとに抽出された課題については、職員会議の場で共有し、課題や問題点に対しての解決、ひし、大力法を職員間で話し合っています。しらいの方法を職員間で話し合って結果が出る時期がもとしたアンケート結果が出る時期がもとして各施設でのより正確な課題抽出のための仕組み作りが期待されます。			

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

	1 管理者の責任とリーダーシップ				
	(1)運営主体の責任が明確にされている。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
10	運営主体は、自らの役割と責任 ① を職員に対して表明し理解を 図っている。	b	法人としての役割と責任については、「調布市 学童クラブ及び調布市放課後子供教室事業ユー フォー管理運営規程」に明記されています。ま た、各運営規程の職務分掌により、役割と責任 が明記され、職員も常時確認できるような仕組 みとなっています。法人としてのあり方につい ては、定期的に機関紙等を通して発信されるこ とが期待されます。		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解 ② するための取組を行っている。	а	法人は厚生労働省が作成する「放課後児童クラブ運営方針」や児童福祉法などにもとでいます。学童クラブの運営、管理に取り組んでいます。また、職員は調布市が主催する研修会やお表して、子どもにかかわる見識を確の研修会に参加し、子どもにかないます。今年度は、保育所などの「不会や」を受けて、虐待についての研修ます。環境についての配慮として、子どもたちいす。の分別に取り組んだり、節水を心がけています。		
	(2) 運営主体のリーダシップが発揮され	ている。			
	評価細目	第三者評価	コメント		
12	放課後児童クラブの質の向上に ① 意欲を持ち、その取組に指導力 を発揮している。	а	各施設の責任者である主任は、実際に育成現場に入ることで、職員のスキルや子どもの現状を把握しています。主任は把握した情報をも、質に対し必要な指導や助言を行いを質の向上に努めています。法人では、「研修委員会」が組織され、質の向上を目的に「階層別を会」「分野別研修会」など積極的に取組修会」「分野別研修会」など積極的に取組修会」でいます。また、調布市が実施するの積極的な参加や職員が興味・関心のある外部研修への参加も推奨し質の向上に努めています。		
13	経営の改善や業務の実効性を高 ② める取組に指導力を発揮してい る。	а	職員の人事に関しては法人で管理などはという。 は法人、勤怠で理などを理しては法人、勤怠で行っています。購入品などの財務行っています。購入品が管理を行う」をでは事務員・統括管理者がでジェインが得のでは、産後育児休暇につい、介護では、産後育児休したり、きないでは、あるといます。といます。といます。といます。といます。といます。といます。といます。		
13	② める取組に指導力を発揮してい	а	すが、職員のシフト調整、勤怠管理ないで行います。購入などででは事務には事務には事務には事務には事務には、一次では事務には、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で		

2 福祉人材の確保・育成

	(1)運福祉人材の確保・育成 (1)運福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
14	必要な福祉人材の確保・定着等 ① に関する具体的計画が確立し、 取組が実施されている。	<u>第二名計</u>	職員数については、調布市と予算などを相談しながら進めています。採用については、正規職員は法人本部で進めており、非常勤職員は施設で進めています。職員の採用方法は、法人のホームページ、ハローワーク、調布市どを活用しています。また、必要に応じて法人のオンライン就職相談会も実施していますが、人材確保の面では十分ではない状況です。人材の育成では、各種研修会を通して進められています。		
15	② 総合的な人事管理が行われてい ② る。	b	法人の「期待する職員像」として、「人材育成計画」に明記されており、入職時に職員に出入まされています。法人では、「目標管理型人事評価」をもとに人事基準を設け、評価しての明の目標」「達成水準」「期末の結果」などの項目があり、本人と上長の面談をもとに進められる明本となっています。現在は、管理職のも実施となっていますが、今後は一般職員へも実施とる予定となっています。		
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされて	ハる。			
	評価細目	第三者評価	コメント		
16	職員の就業状況や意向を把握 ① し、働きやすい職場づくりに取 組んでいる。	а	職員の残業や有給休暇の取得状況などは、毎月統括管理者と担当事務員によって確認がなにできるよう配慮がなど徹底できるよう配慮がなど徹底できるよう配慮がとでは、必要には、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で		
	(3) 職員の質の向上にけた体制が確立	されている。			
	評価細目	第三者評価	コメント		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた 取組を行っている。	b	法人として「期待する職員像」を「人材育成計画」に記載し、「求められる能力」を分かりりまくチェックリストにしています。また、個別面談を実施し、目標面談シートを用いて目標で理が行われています。現在、法人で作成している「研修計画(研修体系図)」と「人材育成計画」と「目標管理型人事評価」をリンクして、更なる職員育成に注力していく計画があります。今後、職員一人ひとりの目標設定を行っていくことが期待されます。		

18	職員の教育・研修に関する基本 ② 方針や計画が策定され、教育・ 研修が実施されている。	b	研修体系図やそれに基づく研修受講歴を作成し、職務や経験年数に応じた「求められる能力」を明確にした、組織的な職員の研修受講が行われています。また、法人内で研修委員会を設置し、研修計画の策定・啓発・推進と、個々の研修の企画等が行われています。今後、基本方針や研修計画の中に専門技術や専門資格を明示し、より充実した研修の計画を策定することが期待されます。
19	② 職員一人ひとりの教育・研修の ② 機会が確保されている。	a	法人内研修のほか、調布市主催の研修やその他外部研修に、職員一人ひとりが専門知識・るはいの事門研修を受講で者はでいます。また、統・専門資格の知識、技術水準、経済を把握しています。一個の名は、大大の希望を踏まえて必要は、新生では、新年では、大大のでは、大大などは、大大などでは、大大などでは、大大などの掲示、大人のでは、大大などの掲示、大人のでは、大大などのでは、大大などのでは、大大大ながないます。
	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる		
	評価細目	第三者評価	コメント
20	実習生等の福祉サービスに関わ る専門職の研修・育成について 体制を整備し、積極的な取組を している。	b	「実習生の手引き」を作成し、実習生の受入れ を行っています。法人として今年度は、 一次を一つないます。法人として今年度 一次を一つないます。 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を一分に 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を 一次を

3 運営の透明性の確保

	(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
	評価細目	第三者評価	コメント		
21	① 運営の透明性を確保するため情 報公開が行われている。	а	ホームページ上に、理念や概要を掲載しています。情報公開としては、法人として事業報している法人として事業を設け、「事業を適切に公開して、当時報告」を設け、「事業を適切に公開して、は、のの活動内容においては、大ののは、では、は、ののをも関覧できるようにないのは、ものができるようにないのはないでは、では、ないが、では、でいます。というというというというというというというというというというというというというと		
22	公正かつ透明性の高い適正な経 ② 営・運営のための取組が行われ ている。	а	職務分掌等、職員の責任や権限は運営規程に明記されています。運営規程は法人と各施設の共通サーバー内に保管されており、規員を担当できます。「財務・経理」「取引」等に関しては、大変明性の確保に努め、毎月外事務に監査を援を委託し、公平性、透明性の確保に努め、毎月外事務局等を交えて内部を登り、本部事務局等を交えて内部を登り、本部事務局等をでし、改善を作成し、本部事務局等をである。また、東京都の「指導検査」でも、東京都の「指導をでしています。		

4 地域との交流、地域貢献

	(1)地域との関係が適切に確保されている。					
	評価細目	第三者評価	コメント			
23	放課後児童クラブと地域との交 ① 流を広げるための取組を行って いる。	b	地域の民生委員や福祉施設、子ども食堂、小学校や中学校と連携し、子ども育成を三人の理性を育成を三人の把握に努めて、また、の地域に対し、また、は、のでは、は、のでは、いまいでは、明童館をである。またでは、いまいでは、明童館を深の地域とのはいます。今後、は、明章をである。といまれています。。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

ボランティア等の受入れに対す ② る基本姿勢を明確にし体制を確 立している。	b	「調布市学童マニュアル」にボランティアの受入れを明記しており、地域の方々のボランティアの受アの受入れを行っています。 社会福祉協力が安心して活動できるよう、社会福祉を設けています。 放課後子供教室事業はないます。 放課後子供教室事業なる機会を設けています。 今後、ボランティアを受入しています。 今後、ボランティアを受入しています。 今後、ボランティアを受入しています。 か、利用者への事前説明等の体制作りが期待されます。		
(2)関係機関との連携が確保されている	0			
評価細目	第三者評価	コメント		
放課後児童クラブとして必要な 社会資源を明確にし、関係機関 等との連携が適切に行われてい る。	а	地域の関係機関について、個々の子ども・保護者の状況に応じて対応できる社会います。資源するできるれている資源するできるれてがない。調布市や、調布市内のでは、調布市と施設を開発を開発を開発が整備されて、一人が整備されて、一人が整備されて、一人が整備される子どもや、子どもの発達・生活の連続性、民になるよう、、小学校、は、の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の地域の		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っ	ている。			
評価細目	第三者評価	コメント		
① 地域の福祉ニーズ等を把握する ための取組が行われている。	b	調布市内の「学童クラブ管理者会議」「学童クラブあり方検討委員会」において、地域社会における福祉向上に向けた取組や、子どもれてままっ。また、施設によっては調布市内の「民生委」を変え、地域の組織で構成された「連絡等デイサービス事業所連絡会」「連絡委」をといる。今後はさいます。今後はさらの強化が期待されます。		
地域の福祉ニーズ等にもとづく ② 公益的な事業・活動が行われて いる。	а	地域の防災対策や、被災時において福祉的支援 を行えるよう、3日間の食料備蓄や毛布などの 備えを確保しています。法人が運営する施設中には、地域と災害時応援協定を締結してて 中には、妊婦や乳幼児の二次避難場所としてフー として、地域の福祉施設で おれているところもあります。福祉施設で である活動も行われ、地域のニーいまで に寄付する活動も行われ、関されています。「 に寄付する活動が展開されています。「 いた公益的な事業活動が展開されていまする の他、調布市の不登校の中学生を支援プロジェクト」 の他、調布市の不登校の中学生をしまる の他、調かでよる の他、調かでいる いたのかでは、 いたのかでは、 いたのかでは、 いたのかでは、 いたのかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のがでいる。 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のがでいる。 のかでは、 のかでし、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでは、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし。 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のかでし、 のがで、 のがで。 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし、 のがでし		
	② る基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (2)関係機関との連携が確保されている 評価細目 放課後児童クラではして必要なりでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできる。 (3)地域の福祉によっための取組を行って、対策を把握するできるできるできるできる。 (3)地域の福祉によっための取組を行って、対策を把握するできるできるできる。 (4) 地域の福祉によって、対策を把握するできるできるできるできる。	② る基本姿勢を明確にし体制を確立している。		

- Ⅲ 適切な福祉サービスの提供
- 1 利用者本位の福祉サービス

1 利用者本位の福祉サービス				
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が	ぎ明示されて	いる。		
評価細目	第三者評価	コメント		
子どもや保護者等を尊重した福 祉サービスについて共通の理解 をもつための取組を行ってい る。	а	「調布市学童クラブマニューで 護者等をするといる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
子どもや保護者等のプライバ ② シー保護に配慮した福祉サービ ス提供が行われている。	a	「厚生労働省放課後児童クラブ運営指針」に子どもや保護者等のプライバシーの保護につい成の「プライバシーに関わる事項」においては、子どもと関わる際のプライバシーへの配慮について記載があり、職員周知を徹底し、社員教ので記載があり、ます。 落ち着いた環境がいつでも提供できるよう、カーテンなどの仕切りでも提供できるよう、カーテンなどの仕切りでも設置しているほか、カーテンなどの仕切りと変しているほか、カーテンなどの仕切りと表がなされています		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と	同意(自己漢	や定)が適切に行われている		
評価細目	第三者評価	コメント		
利用希望者に対して放課後児童 ① クラブ選択に必要な情報を積極 的に提供している。	a	法人はホームページに理念や概要、申し込みについてなどを掲載しており、施設ごとに写真や表、イラストを使ったわかりやすいパンフレットを作成しています。また、調布市役所は、受賞を置き、ホームページに申し込みや受付についての詳細やクラブー覧などの情報が掲載されており、情報提供の内容は適宜見直されています。施設では、見学希望は随時受け付けており、丁寧な説明を行っています。		
放課後児童クラブの利用開始・ 変更にあたり、子どもや保護者 等にわかりやすく説明してい る。	a	利用開始についての説明は、資料をもとに実施し、個別の相談も受けています。今年度から動画配信システムを使った入会説明も徐々に進、に保護者に説明し同意を得て、調布市主催の「障害児入室審査会」で職員の加配が決定されま「環事・入会時に提出される「家庭状況表」や保護者のニーズなどを把握し、学童クラブしての過ごす。		
	評価細目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービスについて共通の理解をもっための取組を行っている。 a ② 子ど中であめの取組を行っている。 つがは、		

(3)	子どもや保護者等満足度の向上に努	Sめている。	
(0)	評価細目	第三者評価	コメント
1	子どもや保護者等の満足度の向 上を目的とする仕組みを整備 し、取組を行っている。	а	調布市は年に1度「学童クラブ利用者調査」を 実施し、結果報告書を作成し施設に配布して明ます。また、法人は調布市に保護者からの質問事項について報告しています。施設では、年に2回以上個別の相談面接を実施し、子ども保護者の満足度を把握しています。面談は保護者の状況に配慮し柔軟に対応して行っ握はます。今年度はコロナ禍のたと、保護者会からも満足度を把握した結果は、また、今年度はコロナ禍のたと、保護者会のナ禍のたと、保護者会には、カラインで実施しています。把握した結果は、カラインで実施しています。を配布していまなかった保護者には、資料を配布しています。
(4)	子どもや保護者等が意見等を述べる	すい体制が	ぶ確保されている。
	評価細目	第三者評価	コメント
1	苦情解決の仕組みが確立してお り、周知・機能している。	а	「苦情解決実施要綱」を作成は 組みを作成と に、苦情解決実施要綱」を作成に に、苦情解決定では に、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
2	子どもや保護者が相談や意見を 述べやすいように環境を整備 し、子どもや保護者等に周知し ている。	а	法人に苦情解決第三者委員を設置し、ホームページに苦情受付制度として苦情受付紹立者等や、第三者委員、法人以外の苦情受付窓口など詳細に掲載しています。施設では、、複数の方法や相手を自由に選べることをわかり。保護者が相談しやすい環境への配慮として保護者が相談しやすい環境への配慮と、利用児童のいない午前中に対応をしたい部屋等を利用しています。
3	子どもや保護者等からの相談や 意見に対して、組織的かつ迅速 に対応している。	а	職員は、日頃からコミュニケーションを大切に し、子どもや保護者が意見や相談のしやすい雰 囲気づくりに努めています。調布市が実施話や 学童クラブ利用者調査」、お迎え時の会話や 個人面談、保護者会、行事報告などからいる 個人面談、保護者会、行事報告などの では では では では では では では では では では では では では
	(1) (1)	評価細目 ① よどもや保護者等の満足度の向 ① 上を目的ととすっている。 ② (4) 子どもや保護者等が意見等を述べる 評価細目 ② 古情解知・機能している。 ② ではもやよどもや保護者がいる。 ② ではもやまずに、できない。できない。できない。できない。できない。できない。できない。できない。	① 上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ② 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確立しており、周知・機能している。 ② 子どもや保護者が相談や意見を強し、いる。 ② 子どもや保護者が相談や意見を強している。 ② 子どもやいように選者等に周知している。 ③ 意見に対して、組織的かつ迅速 ③ 意見に対して、組織的のつ迅速

	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の	ために組織	的な取組が行われている。
	評価細目	第三者評価	コメント
37	安心・安全な福祉サービスの提 ① 供を目的とするリスクマネジメ ント体制が構築されている。	a	「事故対応マニュアル」 下」にない。 はい事故対にの体制が体制がでの体制がでの体制がでの体制がでの体制でででは、 は、ないないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 は、ないでは、 をでいる。 といるでは、 をでいる。 でいる。
38	感染症の予防や発生時における ② 子どもの安全確保のための体制 を整備し、取組を行っている。	а	感染症対策の最終責任者は統括管理者、施設の 責任者は主任と決め、管理体制を整備して一 す。「感染症対応マニュアル」などを調布市市り チャート」、報告書、勉強会なロカー市や 人で整備しています。また、コートは 人で整備しています。また、当禍によす。各 かでを開催した感染対策を実定確保に関策として 施設では、感染症の予防、感染症の予してに関策として 施会を開催しています。 後温や清掃、手洗い、設置しています。 検温や清掃、ションを施設で はパーテーションを施設で 対応マニュアルは、各施設で す。
39	災害時における子どもの安全確 ③ 保のための取組を組織的に行っ ている。	а	「災害時対応マニュアル」 が整備されており、 をが定められています。 で、災害の携帯電話からでは、 で、災害のでは、 をで、災害ののでは、 で、災害のでは、 で、災害のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

2 福祉サービスの質の確保

		. 1.)	
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確		
	評価細目	第三者評価	コメント
40	育成支援について標準的な実施 ① 方法が文書化され育成支援が提 供されている。	а	調布市作成の「調布市学童」 が文書化されておりでする姿勢が明った。 ではいます。また、権利擁護にもの姿勢が明らきとのでは、 を表しています。をでは、 では、大きな、は、大きな、 では、大きな、は、大きな、 では、大きな、は、大きな、 では、大きな、は、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、は、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、大きな、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
41	標準的な実施方法について見直 ② しをする仕組みが確立してい る。	а	「調布市学童クラブマニュアル」に記載の標準的な実施方法は、調布市が作成しており、適の見直されています。各施設は、調布市や法人に指示のもと職員会議や全体会議で学校の状況に合わせた勤務時間の変更やコロナ禍のマスク対応やおやつ時のパーテーション対応、検温のであるとをそうです。 対応は状況に応じて柔軟に変更しています。 対応はが設に応じて柔軟に変更しています。 実のある子どもを受けれている学童ク、毎別の障害児育成日誌などの記録、毎日は、2年本会議や職員会議で実施方法を柔軟に見直しています。
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が	策定されてい	る。
	評価細目	第三者評価	コメント
42	① 育成支援の計画を適切に作成し ている。	b	各施設で主任を中心に市へ提出の「事業計画」 や「年間目標及び指導の重点」を作成していま す。計画は、利用している子どもの状況をふま えたものとなっています。施設は、四半期ごと に事業報告を作成し、法人本部が内容を確認し ています。障害のある子どもや特に配慮を必要 とする子どもへの対応は、児童少年課に個別に 障害児育成日誌、配慮の必要な児童育成状況報 告書を毎月提出しています。
43	② 定期的に育成支援の計画の評 ② 価・見直しを行っている。	а	各施設では、育成状況報告書を月ごとに調布市に提出、四半期に一度事業報告を法人に提出し、内容を理事会、評議員会、監事監査に報告しています。施設では、主任、統括管理者施を中心に職員会議で育成支援の質の向上に関わる課題を明確にしています。中長期計画作成にあたり施設は、法人に現状や課題、新規事業のニーズなどを提案することができます。

	(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。		
	評価細目	第三者評価	コメント
44	子どもに関する育成支援実施状 ① 況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	а	入会時に提出される家庭状況表や児童状況表を 参考にしながら支援し、記録していますること、 支援の実施状況は、事業報告で確認することが できます。職員の記録内容などの書き方は、月1 回の主任、統括管理者が指導してい勤会議、各施 設では、毎日の全体ミーティングや月1回の職 員会議、日誌、引き継ぎ記録、保護者の連絡 ノート、電話などで情報を共有していを伝えるこ た、統括施設長が各施設に直接指示を伝えることもあります。
45	② 子どもや保護者等に関する記録 の管理体制が確立している。	а	子どもや保護者などの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する「個人情報保護規程」を策定し、個人情報の不適正な利用や漏えいに関する対策と対応方法が定められています。記録管理の受付窓口も決められています。職員は、法人の全体研修で教育されており「個人情報保護規程」を理解し順守しています。保護規程」を理解し順守しています。保護者には、調布市への入会申請時の資料に個人情報の取り扱いについて記載されており、施設は、おたよりで写真掲載の取り扱いについて伝えています。

第三者評価結果 (内容評価基準)

*全ての評価細目(18細目)について、判断基準(a・b・c)の 3段階に基づいた評価結果を表示する。

判断基準

- a 評価細目を実施している
- b 評価細目を実施しているが十分ではない
- c 評価細目を実施していない
- *評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

A-1 育成支援

	(1)子どもが安心して過ごせる生活の場	としてふされ	しい環境の整備		
	評価細目	第三者評価	コメント		
A1	子どもが安心して過ごせる生活 ① の場としてふさわしい環境を整 備している。	а	施設は、子どもたちの生活の場とできるペーではしてきるペーでできる。というできるの生活の事ができるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのでできるのでできるので		
	(2)放課後児童クラブにおける育成支援				
	評価細目	第三者評価	コメント		
A2	子どもが放課後児童クラブに自 ① ら進んで通い続けられるように 援助している。	а	調布市「学童クラブ入会案内」のほか、「2小がくどうNEWS」を作成し、発子ともたちののはなどについて、 「日常の様子や行事、施設からのお願いなどにつどもためいには、保護者が多りには、保護者を多くである。 おの成長の様子がわかるようにうます。まったともたちにも読んでもらうます。まするには、 い、子どもたちにもにできるいまなには、 か、連絡帳も活用しています。さらに、 か、連絡帳もおうにしています。 ができるようにしています。 ができるようにしています。 は面談をして、子どもの様子のほか、相談に も対応できるようにしています。		

A3	- に抜助している。	a	施設では、出欠席について、あらかじめ保護者へ確認し、月ごとに予定表を作成し、利用時間も確認しています。日々の出欠に関して、当時間の変更についてででは、1000円ではは、1000円ではは、1000円ではは、1000円でははが登室、1000円ではある担当者をでは、1000円ではあります。また、出席予定の子どもがいます。また、出席予定の子どもないます。また、連絡がないまま登室しない際は、は2000円では、100
	(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を		
A4	評価細目 子ども自身が見通しを持って主 ① 体的に過ごせるように援助して いる。	第三者評価	コメント 子どもたちが過ごす育成室にホワイトボードを 設置し、そこにその日の活動内容と時間割が記 されています。ホワイトボードには、作り物の 時計を貼り出し、その時計の針を目安に子ども たちは、自分がしたい活動を楽しんでいます。 夏休み期間中は、育成時間が長くなるため、エ 作遊びを行ったり、絵本やペープサートなど ゆっくり過ごせるエ夫をしています。さられる 遊びも取り入れています。
A5	日常生活に必要となる基本的な ② 生活習慣を習得できるように援 助している。	а	施設では、ロッカーに、ランドセル・帽子・大島の置く場所をイラスとは、アランドセル・指定する間では、イラスとは、大きな生活習慣のイトボーンが記載されています。日本が記載されています。手法といっており、まできるが、大きないまでは、大きないにしています。一般のでは、大きないます。は、大きないますが、ままないますが、またないますが、またないますが、またないますが、またないますが、またないますが、またないますが、またないまないますが、またないまないますが、またないまないますが、またないまないますが、またないまないますが、またないまないますが、またないまないまないまないますが、またないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな
A6	子どもが発達段階に応じた主体 ③ 的な遊びや生活ができるように 援助している。	а	子どもたちが、その日に遊びたい遊びや、遊びたい場所を選べるように職員はホワイトでを使い工夫しています。隣接している校庭で遊ぶ場合、遊びに夢中になり、おやつの時間や降室の時間を忘れてしまうことがあるせるの時間になったら職員がが悪かったり、い学校をしています。体調が悪かったり、小学にしています。様子の子どもについては、より、本ととり、連絡があり、施設でも様子をの必要な情報があり、大どもについての必要な情報があり、大どもについての必要な情報があり、大どもについての必要な情報があり、また、子どもについての必要な情報があり、また、子どもについての必要ないます。

A7	④ 子ども同士の関係を豊かに作り 出せるように援助している。	а	施設では、子どもたちが安定して過ごせるは、 環境を整え、主体的に活動する、戸外もやに活動する、 を整え、主体的に活動する、戸外もや地域 も取り入れ、校庭では他施設の子どもも同分を と共に遊んでいます。 そどもたちと共に遊んでいます。 そだりにが発生した場合、 で解決するよう見守り、 で解決するよう見守り、 で解決するよう間に入れるも解決に で解決するよう間に入れる は、職員が間に入れるよう働きかいな く相手の主張も聞き入れるようしていたら しています。よう指導しています。 職員に伝えるよう指導しています。
A8	子どもが自分の気持ちや意見を ⑤ 表現することができるように援 助している。	а	施設では、では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でも、 では、 では、
	(4)固有の援助を必要とする子どもへの	適切な育成	支援
	評価細目	第三者評価	コメント
A9	障害のある子どもの受入れの考 ① え方を理解したうえで、受入れ に努めている。	b	現在は障害のある子どもの利用はありませんが、法人としては各学童クラブに4名の障害児枠を設けています。受入れの判断基準としては市からの要請に従うこととなっていますが、集団生活が行えることが基準となります。受入れに当たっては行政、医師、通っていた保育園などからも情報を得て、家庭から本人の状況や特性等情報を聴き取り、体制を整えることとしています。
A10	障害のある子どもの育成支援に ② 当たっての留意点を踏まえ、育 成支援を行っている。	b	障害のある子どもを学立した。 学童な場別の育成がもまりでのになってのででででででいた。 ででは、れているが、もまりでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

A11	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と 連携して適切な支援を行っている。	b	配慮が必要な子どもについては個々のケースに合わせて、対応と手順を職員・関係機関と共有・検討をしています。多様なケースが想定られるためではいます。からではいませんが、調布市が定めてはいませんが、調布市のとのではいませんが、また児童青児・関係機ががある。とのでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
	(5) 適切なおやつや食事の提供		
	評価細目	第三者評価	コメント
A12	① 放課後の時間帯におやつを適切 に提供している。	а	おやつの役割は、栄養補給としての役割ととむいう目出が、一緒になごやかに楽しいました。 という目的がありますが、して、楽しい雰囲気を作り出そうと検討した。 の大変を流しています。おやつは好きないのを食べられるように、います。また個包装でいます。またのは好きと終いています。また個包まできるように工夫しています。誕生会等イベントには季節感のある特別なお、200キロカロリー程度のものにしています。誕生会等イベントには季節感のある特別なお、エスロッケなどの揚げ物、菓子パン、どエ大福など子ども受けの良い物を揃えるなど工夫をしています。
A13	食に伴う事故(食物アレルギー 事故、窒息事故、食中毒等)を 防止するための対応を行ってい る。	а	子どものアレルギーの有無を利用開始前までに調査しています。食物アレルギー事故防止に関しては、マニュアルを整備し職員間で周知の分表を職員2人で読み合わせアレルゲンや新規発症の可能性のある物質のチェックを行ってし、おいます。該当児は専用のお盆や食器を用意しています。該当児はをしています。法人の指やこの提供をしています。一日前が、のお介護のお弁当がであるが、は、市から保は避けています。一日前が、保護としています。

	(6) 安全と衛生の確保		
	評価細目	第三者評価	コメント
A14	① 子どもの安全を確保する取組を ① 行っている。	а	校庭での外遊びの遊具等の目視点検は同棟の放 課後子ども教室事業(ユーフォー)で行ってきな るほか、定期的に点検を行っています。大きな けがについては記録し、把握しヒヤリハットを 作成しています。また、法人内でも起きたたま を共有し、再発防止に務める体制ができていま す。また子どもの来所経路や帰宅経路におよ 安全確保について、年度始めに降室コースを定 め、保護者と確認した上で、来所経路を子ども と確認しています。
A15	② 衛生管理に関する取組を適切に ② 行っている。	а	子どもが集団生活を営む場であるため、日頃から共用の場所・玩具などの物品の衛生管理を行っています。日々の清掃・点検の他、法人として年2回衛生管理チェックリストを使用し、点検を行っています。子どもたちにもおやつを取りに行くときには手洗い・消毒を徹底しています。コロナ禍の小学校休校時も東京都からの要請で子どもたちの受入れを行い、マスクの予備を用意し、また子どもたちにマスクの着用方法の指導するなどの対応を行いました。

A-2 保護者・学校との連携

	A-2 保護者・学校との連携		
	(1)保護者との連携		
	評価細目	第三者評価	コメント
A16	保護者との協力関係を築いてい ① る。	а	コロナ禍以前は親子交流会・親子デイキャ、現子で立たが度の保護者会が作れずにいます。今年度の保護者会はオンラインでも、8割程度のの出ました。その加書のでは多くの保護のといまが、11月のドッデビタの、12月のドッチでは多くの保護をはから7~8割では多くの保護が出来がでは多くの保護のとはが出来では多くの保護のとが出来では、日本がは、日本がは、日本がは、日本がは、日本がは、日本がは、日本がは、日本が

	(2)学校との連携		
	評価細目	第三者評価	コメント
A17	子どもの生活の連続性を保障す ① るため、学校との連携を図って いる。	а	毎日の子どもの下校時刻や学校の行事等の予定について、学校と情報交換と連携してためでは、子どもの生活の連続性を保障するためでといる。子どもの生活の連続性を保険しては、学校との情報で学期に1回程度担任の先生と話をする機会を設けています。子どもの来を設ける機会を設けるといませんがその都度電話等で連絡を取り合いませんがその都度では、特取り合いませんがその都度では、特取り合いませんがその都度では、特を図っています。が長によりです。が保たれているようです。

A-3 子どもの権利擁護

	(1)子どもの権利擁護		
	評価細目	第三者評価	コメント
A18	① 子どもの権利擁護に関する取組 が徹底されている。	а	法人では調布市の作成した調布市学童クラブ職員マニュアルを全職員に配布していての権利をを行っている。人権についての掲示物や啓発指導を年1回に、虐待防止員会が人権をでいる。とができるは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるができる。できるが、のでは、ができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵠沼橘1-2-7 藤沢トーセイビル3F TEL:0466-29-9430 FAX:0466-29-2323